

## 地球温暖化対策第3次岩手県率先実行計画の実績について

県では、平成24年3月に策定した「地球温暖化対策第3次岩手県率先実行計画」により、県の事務事業に係る温室効果ガス排出量を平成27年度に平成21年度比で6%削減を目標に掲げて取り組んできたところです。今般、平成27年度の温室効果ガス排出量を取りまとめましたので報告します。

- 平成27年度の温室効果ガス排出量は、12万6,864トンであり、基準年度比で、7.7%（10,615トン）削減となり、目標達成となりました。
- この要因として、通年での省エネ取組のほか、エネルギー需要が特に高まる夏季及び冬季における省エネ・節電取組により、電力、A重油からの排出量が削減されたことが挙げられます。
- 今後は、平成28年3月に策定した「地球温暖化対策第4次岩手県率先実行計画」により、排出量の削減取組を引き続き推進します。

### 1 温室効果ガス排出量の推移

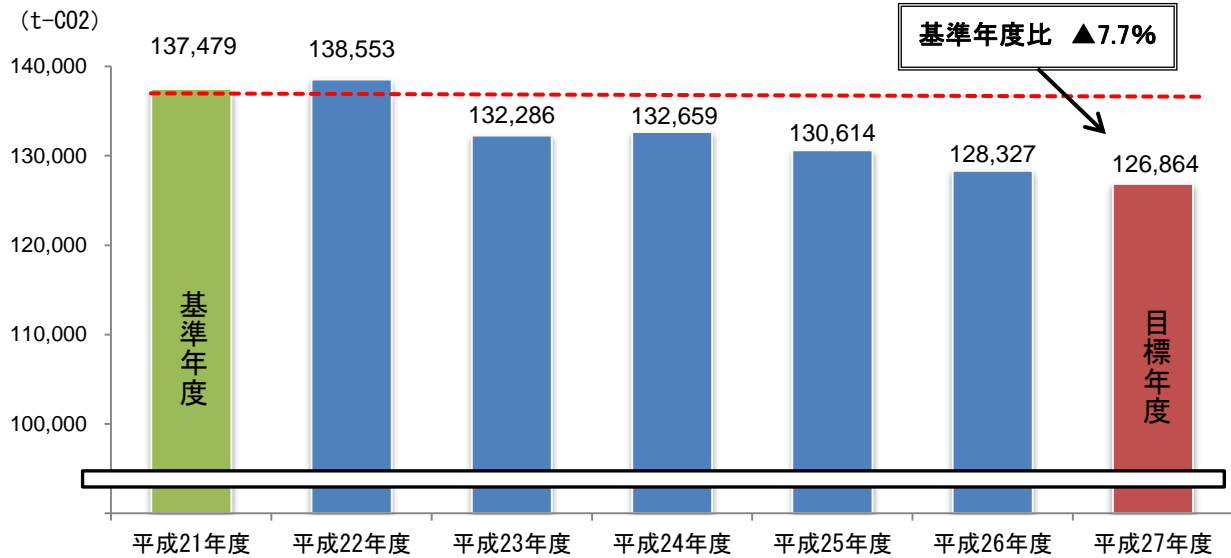


図1：第3次率先実行計画期間中の温室効果ガス排出量の推移

表1：エネルギー別温室効果ガス排出量の状況

(単位：t-CO2)

区分	H21年度 排出量 (基準年度)	H26年度 排出量	H27年度(目標年度)		年度比較	
			排出量	構成比	前年度比	基準年度比
電力	70,535	65,777	65,614	51.7%	▲0.2%	▲7.0%
A重油	46,082	42,579	42,246	33.3%	▲0.8%	▲8.3%
灯油	5,839	5,422	5,275	4.2%	▲2.7%	▲9.7%
公用車用ガソリン	5,155	5,476	5,329	4.2%	▲2.7%	3.4%
公用車用軽油	1,019	967	819	0.6%	▲15.3%	▲19.7%
LPG	853	752	669	0.5%	▲11.0%	▲21.6%
都市ガス	1,053	993	801	0.6%	▲19.4%	▲24.0%
その他(船舶、ジェット燃料等)	3,370	3,234	3,042	2.4%	▲5.9%	▲9.7%
二酸化炭素排出量	133,907	125,200	123,795	97.6%	▲1.1%	▲7.6%
その他温室効果ガス	3,572	3,128	3,069	2.4%	▲1.9%	▲14.1%
温室効果ガス合計	137,479	128,327	126,864	100.0%	▲1.1%	▲7.7%

※端数処理の関係から、内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

表 2 : 組織別温室効果ガス排出量の状況

(単位 : t-CO2)

区 分	H21 年度 排出量 (基準年度)	H26 年度 排出量	H27 年度		年度比較	
			排出量	構成比	前年度比	基準年度比
県庁舎	2,436	2,404	2,376	1.9%	▲ 1.1%	▲ 2.5%
合同庁舎	5,094	5,251	5,012	4.0%	▲ 4.5%	▲ 1.6%
知事部局単独公所	26,201	23,786	23,942	18.9%	0.7%	▲ 8.6%
医療局関係	56,448	53,992	53,316	42.0%	▲ 1.3%	▲ 5.5%
企業局関係	1,768	1,746	1,686	1.3%	▲ 3.4%	▲ 4.6%
教育委員会関係	19,066	17,114	16,618	13.1%	▲ 2.9%	▲ 12.8%
警察本部関係	9,861	8,830	8,726	6.9%	▲ 1.2%	▲ 11.5%
外部委託施設	16,604	15,205	15,186	12.0%	▲ 0.1%	▲ 8.5%
温室効果ガス合計	137,479	128,327	126,864	100.0%	▲ 1.1%	▲ 7.7%

## 2 評価・要因分析

### (1) エネルギー別温室効果ガス排出量について

- 第3次率先実行計画では、平成27年度の温室効果ガス排出量を平成21年度(基準年度)比で7.7%削減することができました。

これは、通年での省エネ取組のほか、エネルギー需要が特に高まる夏季及び冬季における省エネ・節電取組等により、温室効果ガスの約8割以上を占める電力、A重油からの排出量が削減されたことが主な要因として考えられます。

- 一方、公用車用ガソリンからの排出量が増加しています。この要因として、東日本大震災津波に伴う復興関連業務により、公用車を利用する回数が増加し、走行距離が増えたこと(H21年度: 22,196千km、H27年度: 25,313千km)が考えられます。

### (2) 組織別温室効果ガス排出量について

- 第3次率先実行計画では、対象を県の全ての機関へ拡大のうえ、排出量の削減に取り組んだ結果、基準年と比較し、全ての組織で排出量を削減することができました。
- 今後は、復興に係る事務事業のほか、沿岸部における県立病院等の稼働再開により、エネルギー使用量が増加する可能性があることから、引き続き、各組織・庁舎におけるエコオフィス活動等を推進し、温室効果ガスの削減に努める必要があります。

## 3 今後の対応

平成28年3月に策定した「地球温暖化対策第4次岩手県率先実行計画」により、温室効果ガス排出量の削減取組を推進します。

### ◆地球温暖化対策第4次岩手県率先実行計画の概要

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 計画の期間<br>平成28年度から平成32年度  |
| 2 | 計画の目標<br>温室効果ガス排出量を平成32年度に平成26年度(基準年度)比で6%削減   |
| 3 | 第4次計画の主な取組内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>エコオフィス活動の継続的な取組の推進</li> <li>設備更新に併せた省エネ設備の導入促進</li> <li>温室効果ガス排出状況等を基にした、抽出によるヒアリング調査の実施</li> <li>省エネ取組に係る優良事例等の情報提供やエコスタッフを対象とした研修機会の提供による各職場での主体的な取組の促進</li> </ul> |